

高水準の賃上げ 県内企業で続く

県内企業では高水準の賃上げが続いている。7月に百五総合研究所が県内の事業所（以下、企業）に行った調査（回答 452 社）によると、今年4～7月に賞与等を含む賃金を引き上げた企業は 80.5%を占め前年（79.7%）とほぼ横ばいとなった。回答企業の約9割は中小企業や個人事業主であるが、賃上げ率は回答平均で 3.62%となり、前年7月（3.67%）および25年度（26年1月、3.63%）をわずかに下回ったものの4年連続で3%を超えた。

賃上げの背景には一段の物価上昇と人手不足に伴う人材獲得競争がある。物価高を考慮しつつ、従業員の離職防止とモチベーションアップ、人材採用のため賃上げを行う企業は増えている。最低賃金も上昇の一途だ。三重県の最低賃金は本日から時間額 1143 円となり、引き上げ額は 56 円と制度開始した 1978 年度以降で昨年度（64 円）に次ぐ2番目の高さだ。

連合が毎年10月中下旬に発表する春季生活闘争基本構想では、翌年の春闘に向けた組合側の賃上げ要求水準の目安が示され、春闘の行方を掴むうえで重要な判断材料となる。当社7月調査では業績の回復・向上を理由に賃上げした企業も増えた。物価高騰が続く中、賃上げの継続は個人消費の支えとなる。27年度も高い賃上げ水準となることを期待したい。

（地域共創事業部 主任研究員 谷ノ上千賀子）



※グラフは中日新聞記事より転載

中日新聞「データを読む（百五総合研究所 谷ノ上千賀子さんに聞きました）」

2026年10月1日